

平成 30 年度 第 4 回 社会福祉施設・法人選考専門分科会議事要旨

- ・日時：平成 31 年 3 月 29 日（金）9：30～12：00
- ・場所：福祉局船場分室研修室
- ・出席者 石田委員、大仲委員、杉村委員、中川委員、平田委員、三田委員

1 議事について

【議案 1】

既設法人による特別養護老人ホームの創設

法人名：社会福祉法人平成福祉会

施設名：(仮称) 平成森之宮苑

所在地：大阪市城東区森之宮二丁目

・質疑

〈委員からの主な質問〉

- 1 誰が法人全体の収支のバランスを確認するなどの統括を行っているのか。
- 2 ・曾根崎苑の稼働率の修正に伴い職員の負担増が想定されるが、職員の定着率を高めるための取組を何か講じているか。  
・職員の異動により利用者の生活が変わるので心配しているところであるが、職員の質を高める対策を講じているか。また、それをどのように知らしめているか。

〈法人からの回答〉

- 1 事務長が毎月施設長から報告を受け取りまとめを行っており、事務長が全責任を負っている。
- 2 ・処遇改善及び、各職員からヒアリングする等、風通しの良い職場づくりに努めている。  
・食事介助の研修等経験の有無に即した研修、4 月 1 日付け採用職員に対する 1 か月間の専門分野別研修を行っている（医療については看護師による研修、介護については介護士による研修）。

〈委員の意見〉

- ・社会福祉法人による地域公益事業と地域交流事業が一緒になってしまっているが

そうではない。社会福祉法人を地域の中で根付かせていくという基本的な考え方を理解されたい。

- ・新たな施設の創設に対応するためには、人材育成、人材確保が重要であると思う。

- ・法人本部の機能を高められたい。

- ・結果 適格【付帯意見】法人本部機能を充実強化するとともに、職員の資質を高めるための研修体制を充実させること。